

平成29年2月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 平成29年 3月 6日(月) 開会 午前10時 3分
閉会 午後 1時39分

場所 第5委員会室

出席委員 荒木裕介委員長

沢田力副委員長

横川雅也委員、板橋智之委員、高橋政雄委員、小林哲也委員、鈴木聖二委員、高木真理委員、木村勇夫委員、藤林富美雄委員、岡重夫委員、金子正江委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]

立川吉朗産業労働部長、渡辺充産業労働部参事兼副部長、江森光芳産業労働部雇用労働局長、渡邊哲産業労働政策課長、堀井徹商業・サービス産業支援課長、増田文之産業支援課長、高橋利男先端産業課長、新里英男企業立地課長、目良聡金融課長、浅見健二郎観光課長、山野隆子勤労者福祉課長、三宅瑞絵就業支援課長、野尻一敏シニア活躍推進課長、犬飼典久ウーマノミクス課長、吉田雄一産業人材育成課長

加藤和男労働委員会事務局長、

發知和弘労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]

奥野立公営企業管理者、井上桂一企業局長、棚沢利郎管理部長、松本稔水道部長、前沢幸男総務課長、清水匠財務課長、鈴木柳蔵地域整備課長、中島俊明水道企画課長、矢口正道水道管理課長、大嶋靖之主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第44号	平成28年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)のうち産業労働部関係及び企業局関係	原案可決
第54号	平成28年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第55号	平成28年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第56号	平成28年度埼玉県地域整備事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第62号	埼玉県産業技術総合センター条例の一部を改正する条例	原案可決

2 調査事項

議案番号	件名
第40号	埼玉県産業元気・雇用アップ戦略の策定について
第41号	埼玉県第4期科学技術基本計画の策定について
第42号	第10次埼玉県職業能力開発計画の策定について

3 請願 なし

報告事項（企業局関係）

第4次企業局経営5か年計画（案）について

【付託議案に対する質疑（産業労働部関係）】

板橋委員

- 1 次世代産業支援費について、農大跡地活用推進事業の減額が大きいですが、その理由は何か。
- 2 ものづくりIoT技術開発支援事業について、センサーの性能を評価する機器を導入することで、県内企業に対しどのような支援が行えるようになるのか。
- 3 購入機器を既に導入している他県の状況はどうか。また、現在、中小企業はどのように性能評価しているのか。
- 4 中小企業制度融資事業費について、7億3,500万円と大幅な減額の理由は何か。また、今年度の制度融資の実績がどのように推移してきたのか。
- 5 埼玉県産業技術総合センターに今回導入する2つの機器は、それぞれどのような分析・測定を行うことができるのか。また、2つの機器を導入することで、どのような産業分野の企業に対し、どのような支援が行えるようになるのか。また、どのような効果が見込まれるのか。
- 6 今回導入する機器と同等のものを他県の公設試験研究機関でも所有しているのか。また、他県の料金と比べて、手数料の妥当性はあるのか。
- 7 液体クロマトグラフ質量分析装置については、1試料1測定当たりの料金、大型X線CT装置については、1時間当たりと単位が異なるが、違いは何か。
- 8 2つの機器の大きさはどの程度か。スペースは無限ではないが、機器の入替えについてはどのように整理しているのか。今後参考資料には大きさも明示すべきである。

先端産業課長

- 1 農業大学の解体工事に先立った土壌汚染調査において、対策が必要な汚染が見つからなかったことにより減額が生じたものである。
- 2 医療・介護機器など、IoT技術を導入した製品開発には、高性能なセンサーが必要となっている。センサーの性能を確かめるには、専用の機器が必要であるが、中小企業の経営資源には限りがあるため、企業自ら整備するのは困難となっている。産業技術総合センターに評価装置を導入し、センサー性能の評価を実施することにより、中小企業の製品開発を支援し、IoT技術の活用を促進するものである。
- 3 他県には、このたび導入する機器ほど高精度なセンサー性能評価ができる機器を導入している県はない。都立産業技術研究センターには、温度設定ができないタイプの性能評価装置が導入されている。現在、中小企業が製品開発する際には、民間測定機関にセンサー性能の評価を依頼しているため、開発コストが高くなっていると聞いている。

金融課長

- 4 平成29年2月末現在の制度融資の実績は、11,208件、979億円で前年同期と比べ金額が2.5%増加しており、近年の減少傾向に若干歯止めが掛かった状況である。それにもかかわらず、今回、減額補正をするのは、当初予算ではリーマンショックのような急激な経済状況の悪化が生じても中小企業の資金繰りに支障が生じないよう、十分な融資枠を確保していることによるものである。現在まで、このようなことが起きなかったことから、減額しようとするものである。

産業支援課長

- 5 液体クロマトグラフ質量分析装置は、液体状の製品、例えば加工食品や化粧品などに含まれる様々な成分の含有量を測定するものである。例えば、ビタミン、ミネラルなどの栄養成分や、ポリフェノールや大豆イソフラボンなどの機能性成分を迅速かつ正確に分析できる。大型X線CT装置は、金属製品や60平方センチメートル程度の大きな樹脂製品などの製品内部がどうなっているのか、部品内部の寸法精度や欠陥などを、製品を壊さずに測定できる。例えば、設計図面の3次元データと出来上がった製品の寸法比較を行うことができる。液体クロマトグラフ質量分析装置は、食品産業や化学産業などの企業が行う製品開発や品質管理の向上の支援に役立てられる。例えば、食品産業において様々な機能性成分を含んだ高付加価値食品の開発支援を行えるようになる。大型X線CT装置は、自動車、航空、電気等、広い範囲のものづくり産業の支援に役立てられる。例えば、内部欠陥の有無を確認することで製品の品質証明を行ったり、製品の3次元データを設計にフィードバックすることで開発のスピードアップを図ることができる。いずれの機器も新製品開発のスピードアップ、製品の品質管理に役立ち、企業の競争力を向上させる効果が期待できる。
- 6 液体クロマトグラフ質量分析装置については神奈川県が類似の機器を所有している。神奈川県の機器は、検出感度が非常に高く、機器の取得価格が本県導入機器のおおよそ2.5倍である。本県では、そこまでの検出感度は不要と判断し、今回の機器を導入するものである。神奈川県の料金は40,690円と聞いている。大型X線CT装置は東京都が類似の機器を所有している。料金は1時間14,498円であり、今回設定しようとする料金とほぼ同じである。
- 7 液体クロマトグラフ質量分析装置による分析は、測定対象によらず、測定時間がほぼ同じであり、分かりやすくするために、1試料1測定を単位としている。大型X線CT装置による測定は、小さい製品は短い時間で、大きい製品では長い時間がかかる。試料の大きさや材質、企業が求めるデータの詳細さによって測定時間が大きく変動するため時間当たりを単位としている。
- 8 液体クロマトグラフ質量分析装置は幅1.1メートル、高さ64センチ、奥行き64センチで、机の上に置いている。大型X線CT装置は、幅2.4メートル、高さ2.4メートル、奥行き2メートルの大きさである。機器の整備に関しては、新しい機器の導入と既存機器の更新を行っている。現状ではスペースにはまだ余裕があるが、利用頻度の低い機器を廃棄し、処分するなど考えていきたい。また、御指摘のとおり、今後は資料に機器の大きさを記載する。

板橋委員

液体クロマトグラフ質量分析装置については、神奈川県の方が高性能なため価格も2.5倍であり、埼玉県はそこまでの性能は必要ないとのことだが、導入するなら最先端のものが良いのではないか。

産業支援課長

神奈川県の機器は、検出感度が本県導入機器と比べて100万倍高いが、食品産業等への支援では、神奈川県ほどの感度は必要とせず、企業ニーズに照らし導入予定の機器の機能で十分と判断した。

高木委員

- 1 就業環境整備促進事業費のうち、企業内保育所設置等促進事業で減額している理由は何か。当初、保育所整備を何か所計画していて、実際は何か所整備できたのか。従業員の住まいが事業所の近くにあればよいが、住まいと職場が離れている場合、わざわざ自宅から子供を連れて行くことが難しいので手が挙がらないのではないか。
- 2 就職支援訓練事業費は4分の1が減額となっている。働く人が減っていく傾向にあり、有効求人倍率が高くなる中で入校者が減るのは分かるが、求職者にとって必要な訓練は行われているのが望ましい。予算を有効に生かすには、今後どうしていけばよいと考えるか。
- 3 西部地域振興ふれあい拠点施設管理費について、額が相当余っているが、これは見込み違いであったのか。今後もこの程度余るのか。

ウーマノミクス課長

- 1 企業内保育所設置等促進事業の減額の理由についてであるが、今年度から国の補助制度である企業主導型保育事業が開始され、県の補助金交付額が予想より下回ったため、減額するものである。当初、県では20か所の整備を計画していたが、国の補助金で15か所、県の補助金で9か所の計24か所を整備し、昨年度の県補助金で整備した13か所に比べて増えている。

産業人材育成課長

- 2 御指摘のとおり、雇用情勢の改善に伴い、入校者数が減少している。職業訓練は景気が悪いと入校者が多くなり、雇用情勢が改善し就職しやすくなると入校者が少なくなる傾向にある。しっかりとした技能を身に付ければ、その後の定着も良くなるということもあるので、職業訓練は大切である。受講者はハローワークから仕事をあっせんしてもらうため、ハローワークを中心にPRをしているほか、彩の国だよりやラジオ、パンフレットの配布などの広報も行っているが、まだまだ不十分な面もある。更にPRに努めていく。また、減額幅が大きいのは、リーマンショックのような事態が年度途中で生じることに備え、国庫委託金を多めに確保しているという要因もある。

産業支援課長

- 3 西部地域振興ふれあい拠点は今年で開業2年目である。指定管理料のうち光熱水費は今年まで類似施設を参考とした予算額とし、実費精算することとしていた。実際の額がこれを下回ったため、減額をしたものである。来年度は実費精算とせず、昨年度及び今年度の実績を基に指定管理料の予算額を計上している。よって、来年度以降、このようなことはないと思込んでいる。

岡委員

中小企業制度融資事業費について、当初予算の40%の減額であるが、制度融資は中小企業に浸透しているのか。

金融課長

制度融資は、民間金融を補完するもので金融機関の融資動向に左右されるが、せっかくの制度なので、より多くの方に利用いただけるようPRに努めている。今年度は、県の利子補給による有利な制度であることを示したチラシを作成したり、彩の国だよりや商工団

体の広報紙等で周知を図った。また、政策誘導系の融資については企業訪問を行った。今後とも、制度融資が県内中小企業に利用されるよう、内容の見直しやPRに努めていく。

【調査事項に対する質疑（産業労働部関係）】

板橋委員

- 1 埼玉県第4期科学技術基本計画について、5か年特別委員会の審査の際に、埼玉エコタウンプロジェクトは9,000万円の補助金支出に対して、エネルギー自給率を22.5%高める効果があったとの答弁があった。費用対効果として、金額面でどのような効果があり、また、金銭面以外でどのような効果があったのか。
- 2 「東日本大震災とその後が発生した電力不足により、大規模発電所に依存したエネルギー供給システムの脆弱性が明らかになった」との表記があるが、そう表記した根拠は何か。
- 3 太陽光発電の普及については、5か年計画特別委員会の審査で、補助金等による県の支援を行うことは予定していないとの答弁があったが、そのような中で、どのように普及に務めようとしているのか。

先端産業課長

- 1 本事業を所管する環境部によると、エネルギー自給率が22.5%高まったことにより、おおむね4年2か月で補助金額を回収する効果が得られるとのことである。これを金額換算すると、年間の電気料金削減額は2,042万円となる。金額面以外では、大規模避難所に太陽光発電を導入したことによる災害時の住民の安全・安心の確保や、太陽光発電の売電益を商店街の地域通貨の原資に充てるなどの地域経済の活性化の効果がある。
- 2 エネルギーに関する科学技術の発展は、環境部の施策によることが大きいため、今定例会において審議されている環境部の環境基本計画と歩調を合わせている。根拠としては2つある。1つ目は、大規模発電所は大部分が沿岸部に立地しており、これが被災した場合に大規模停電が発生する点である。2つ目は、大規模発電所が使う燃料は8割以上を海外に依存している点である。
- 3 この取組を所管する環境部では、様々なニーズに柔軟に対応することによって対応するとしている。

板橋委員

太陽光発電設備の設置推進や埼玉エコタウンプロジェクトの拡大・深化の取組を進めるとのことだが、先にプロジェクトの検証をすべきではないか。

先端産業課長

埼玉エコタウンプロジェクトを所管する環境部と連携しつつ、検証について工夫していきたい。

横川委員

- 1 先日の5か年計画特別委員会の審査の際、北部地域振興交流拠点は新5か年計画の計画期間内に完成する見込みがないとの答弁があったが、完成が難しい理由は何か。また、実際の完成年度を想定しているのであれば確認したい。
- 2 埼玉県産業元気・雇用アップ戦略の第2の4の中で、圏央道茨城県区間完成等により、交通の要衝として本県の優位性は向上するとあるが、この優位性を生かし、一層魅力あ

る観光の振興を図るため、ターミナル駅への大型バスターミナルの設置など、本県に不足する観光インフラについての整備構想の研究を開始していく必要があると考えるがどうか。

- 3 埼玉県産業元気・雇用アップ戦略の施策8「女性が活躍しやすい職場環境づくりと就業・起業支援」について、「女性の活躍が広がる一方で固定的な性別役割分担の意識は十分解消されておらず、仕事と家庭の両立が難しい」とあり、仕事と家庭の両立を困難にしている要因は、固定的な性別役割分担の意識が解消されていないことのみであると理解できる記載がある。しかし、仕事と家庭の両立を確立するためには、長時間労働の抑制に向けた労働時間法制の見直しや社会保障制度、賃金制度なども含め、幅広く社会全体に関わる制度や慣行の見直しが必要であると考えがどうか。

産業支援課長

- 1 北部地域振興交流拠点については、来年度の当初予算案で調査事業費を計上させていただいている。この調査を踏まえて作成する基本構想の中で、今後のスケジュールを検討していくが、一般的に基本構想を策定してから完成まで5年から6年程度を要すると考えられることから、5か年計画の期間では完成までは難しい。完成年度については、今後、基本構想の中で決めていくことなので、現在のところ、想定できていない。

観光課長

- 2 大型バスターミナルの設置などのインフラ整備については、交通政策や街づくりの視点も必要なので、交通関係インフラの整備状況など今後の予定も含めて関係部局と連携して研究を進めていく。

ウーマノミクス課長

- 3 仕事と家庭の両立を困難にしている要因について、育児や家事は女性の役割と考えるなどの固定的な性別役割分担意識以外にも、委員が指摘されている長時間労働などの働き方や両立支援制度があっても利用しにくい環境があること、待機児童の増加など様々な要因がある。本来であれば全てを列挙して記載するところであるが、字数の制限があり、代表的なものを挙げ、5か年計画に合わせた記載とした。

金子委員

- 1 埼玉県産業元気・雇用アップ戦略の施策6について、非正規雇用者の割合が上昇し、不本意非正規雇用者の割合は約17%であるとのことだが、具体的にはどのような支援策を考えているか。
- 2 施策8に、「意欲ある女性がその力を存分に生かして活躍できるよう」とあるが、実際にはこういう方ばかりではない。ひとり親家庭など、困難を抱えている女性に対する取組について伺う。

勤労者福祉課長

- 1 非正規雇用者からの相談に応じる相談窓口の設置などを考えている。就職・転職の相談だけでなく、企業内での非正規雇用者から正規雇用者への転換に関する相談にも対応することとしている。

ウーマノミクス課長

2 これまでも、女性キャリアセンターにおいて、個別の面談相談、セミナーなどを活用して、就業につなげるという形で対応している。これらをより充実して、今まで以上に取り組んでいく。

藤林委員

県内には、約125万人の非正規雇用者がいて、そのうちの16.9%、約20万人の不本意非正規雇用者がいると想定されるが、非正規から正規への転換支援をどのように進めていくのか。また、指標が定められていないが、どのように考えているのか。

勤労者福祉課長

不本意非正規約20万人という数字はあくまで推計であるが、県としては、来年度は約3,000人の非正規雇用者を正社員化していくことを考えている。これは、埼玉労働局が実施しているキャリアアップ助成金などを活用して年間約2,000人の正社員への転換を見込んでいることから、県としてはその数字に上乗せをして、約3,000人の正社員転換を目標とするものである。

藤林委員

何らかの企業へのインセンティブや働き掛けをすることも重要である。東京都では、企業側へ正社員転換制度を導入させるために企業へのインセンティブとして国の助成金にプラスした助成制度を持っている。県としての不本意非正規雇用者対策についての数値目標を明確にすることも大事であると考えるが、見解を伺う。

勤労者福祉課長

来年度は、まず県内の非正規雇用者の実態を調査した上で、非正規雇用者の正社員化のために必要な支援をしていきたいと考えている。

高木委員

- 1 北部地域振興交流拠点の検討・推進について、5か年計画特別委員会では計画期間の5年以内に完成しないという理由により削除されたが、個別計画である埼玉県産業元気・雇用アップ戦略は検討・推進という記載を残すべきであると考えるが見解を伺う。
- 2 埼玉県産業元気・雇用アップ戦略の施策8について、仕事と家庭の両立を困難にしている理由として、性別役割分担意識だけでなく、ほかの理由があるが、代表的なものを記載したという答弁があった。仕事と家庭の両立が難しい理由は確かにほかにもある。しかし、実際に女性が仕事を辞めるのは固定的な性別役割分担意識があるためである。私はこの記載は誤っていないと考えるが見解を伺う。
- 3 埼玉エコタウンプロジェクトについては、東日本大震災とその後発生した電力不足により、大規模発電所に依存したエネルギー供給システムの脆弱性が明らかになったからこ、プロジェクトの拡大・深化につながっていると思われる。4年2か月で補助額を回収できるなどの数値も出てきている。エコタウンの全県拡大などの取組は5か年計画では削除されたが、個別計画である埼玉県第4期科学技術基本計画では取組を拡大・深化していく必要があるのではないか。
- 4 調査事項である3計画全体を通して、下位計画として5か年計画との連動は必要だが、個別計画に独自の記載があってもいいと考えるが見解を伺う。

産業労働政策課長

- 1 北部地域振興交流拠点は、本県産業の振興、県民生活の向上、地域の活性化などの観点から整備を進める必要があると考え、施設整備を検討・推進するという意味で個別計画案に記載させていただいている。

ウーマノミクス課長

- 2 固定的な性別役割分担の意識については、男女共同参画課が行っている調査では、性別役割分担意識に「同感しない」割合は平成21年に52.5%と50%を超えてからずっと横ばいである。現行の男女共同参画基本計画において目標値60%を掲げており、重要なものであると考え、代表的なものとして記載した。

先端産業課長

- 3 本計画案は、本県の科学技術振興の観点から、関係部局の意見を聴きつつ取りまとめたものである。執行部としては、本案をもって関連施策を進めたいと考えている。

産業労働政策課長

- 4 個別計画案については、5か年計画との整合を踏まえつつ、それぞれ個々の取組を詳細に記載し、独自の指標も設定することにより、各分野の施策を進めていくものとして作成し提案させていただいている。

【付託議案に対する質疑（企業局関係）】

横川委員

- 1 工業用水道事業会計について伺う。この数年間で、柿木浄水場に多額の投資をしてきたと記憶しているが、これまでの投資の主なものと今後の予定について説明してほしい。
- 2 水道用水供給事業会計について伺う。今年度の6月中旬から9月上旬にかけて、渇水による取水制限があったと記憶しているが、この取水制限は給水収益に影響があったのか。また、予算と比較して給水収益の見込みはどうなっているのか。
- 3 水道用水供給事業会計の契約差金等による浄水場の維持管理費の減が21億2,164万円、事業費の確定に伴う工事費等の減が44億2,766万円と多額の減額補正が行われているが、その理由を再度詳細に説明してほしい。また、事業の完了が遅れることはないのか確認したい。
- 4 水道用水供給事業会計の減額補正に関連して、設備投資額が減ってしまっているのではないか。

水道企画課長

- 1 近年の柿木浄水場への投資としては、老朽化した排水処理施設等の更新に約32億円が挙げられる。また、危機管理対応のための自家用発電設備の新規整備に約4億円を投資しており、合わせて約36億円となっている。予算案としてお願いしている今後の投資については、老朽化した場内の配管の更新に約8億5,000万円、沈でん池など場内10施設の耐震補強工事のための実施設計に約8,000万円となっており、これらを合計すると、約45億円の投資となっている。この10施設の耐震補強工事に係る費用は、これから設計に入るため概算ではあるが、おおよそ8億円程度を見込んでいる。なお、この投資に伴う今後の経営への影響については、約45億円の投資に伴い新たに

発生する減価償却費は、年間約1億7,000万円程度と見込んでいる。この費用の増は、昨年行った料金算定に既に織り込み済みであり、平成32年度までは料金を据え置くこととしている。

- 2 今年度の渇水に伴う取水制限に係る給水収益への影響については、取水制限の対象となったのは利根川水系であり、荒川水系は取水制限がかからなかった。そこで、荒川水系から最大限取水し、利根川水系からの不足分を補うことで、各受水団体への送水制限を回避することができたため、給水収益への直接的な影響はなかった。なお、1月末までの給水収益は、計画の99.8%となっており、決算はほぼ予算どおりになるものと見込んでいる。

水道管理課長

- 3 契約差金等による浄水場の維持管理費の減については、内訳は、動力費14億6,000万円、委託料2億4,000万円、薬品費1億8,000万円などである。動力費の減額の理由は、原油価格の下落に伴い燃料費調整額が下がったことによるものである。委託料及び薬品費の減額の主な理由は、契約差金によるものである。事業費の確定に伴う工事費等の減については、内訳は、業務設備整備費18億4千万円、水道施設耐震化事業費10億7,000万円、荒川横断送水管路更新事業費6億円などである。業務設備整備費の減額の理由は、水総合管理システム整備において、浄水場からデータを送る装置の施工を、ソフトウェアの詳細が決まる平成29年度に行うことにしたことや、契約差金等である。水道施設耐震化事業の減額の主な理由は、耐震化の実施に当たって詳細な調査を行った結果、3施設の耐震補強が不要となり、11件の工事で補強箇所が減ったこと、また、浄水場の維持管理との調整などにより、工事の一部を平成29年度に送ったことなどによるものである。荒川横断送水管路更新事業の主な理由は、新設管と既設管を接続する工法について、水運用との調整により水を止めて行う断水工法へ変更したことにより、4億9,000万円のコスト縮減が図れたことなどによる。水総合管理システム整備は、システム本体工事を中心として全体工程を管理している。今回補正により一部工事を平成28年度から平成29年度に変更するが、システム全体としては予定どおり平成30年度中に完成する見込みである。なお、水道施設耐震化事業の主な減額理由は、耐震補強の対象施設及び補強箇所が減ったことであるため、事業の進捗が遅れるものではない。その他の減額した事業についても、今後のスケジュールを調整済みであり、事業は完了する見込みである。

財務課長

- 4 水道用水供給事業会計の工事費は、補正後で約123億円である。昨年度の最終予算額は94億円であったことから、前年度よりも額としては拡大している。

横川委員

水道施設耐震化事業について、調査により補強箇所が減ったとの説明があったが、なぜ補強箇所が減るのか詳細について伺う。

水道管理課長

浄水場の耐震診断に当たっては、全国の水道で使っている「水道施設耐震工法指針」に基づき、一次診断で簡易診断を行い、これを基に事業費の予算を決定した。その後、耐震補強の実施に当たり、二次診断で詳細調査を行ったところ、耐震補強を必要とする範囲が

減ったものである。

横川委員

- 1 地域整備事業会計についての減や大麻生ゴルフ場の減額の理由は何か。
- 2 クラブハウスが2月10日にオープンした。利用者が多く人気があるという認識だが、クラブハウス改修のポイントについて聞きたい。
- 3 今後多くの県民に利用してもらうために、どのような取組を考えているか。

地域整備課長

- 1 主に、工事費や備品購入費、工事監理委託の契約差金である。
- 2 利用者の不満が多かったトイレ、風呂場等を新装した。また、手狭だったロッカー室、脱衣室を拡張し、ロッカーを従来の2段式から1段式に更新した。このほか、女性利用者の拡大を図るため、パウダーコーナーの新設や、男女ロッカー室の仕切りを可動式に変更した。
- 3 今後より多くの県民に利用していただくため、ゴルフ初心者教室やジュニアゴルフ大会の開催、女性優待デーやヤングエイジデーの設定による利用促進など、これまでの取組を強化していく。また、運営会社において、新たに「ファミリー割引」の導入について検討している。

金子委員

水道用水供給事業会計の補正予算について、水道水源開発施設整備事業に係る継続費の補正を行うとのことだが、詳細について伺う。

水道企画課長

補正の内容は2つある。まず1つは、継続費の期間の変更である。現在の継続費はハッ場ダム、霞ヶ浦導水等が含まれた継続費となっているが、期間はハッ場ダムの工期に合わせた平成31年度までとなっている。しかし、霞ヶ浦導水事業は工期が平成27年度までだったものが、計画の変更により平成35年度まで延伸された。これに伴い、継続費の期間を平成35年度まで延伸するものである。もう1つは、継続費の増額である。9月定例会に関連する議案として出されたが、ハッ場ダム建設事業の事業費が約4,600億円から約5,320億円に増額された。これに伴い、継続費を120億8,699万5千円増額するものである。

金子委員

- 1 なぜ霞ヶ浦導水事業は工期が延伸されたのか。
- 2 ハッ場ダム建設事業の増額に伴う埼玉県の実負担増は約88億円と聞いているが、今回の継続費増額との違いを説明いただきたい。

水道企画課長

- 1 ダム事業の検証により事業が止まっていたが、事業の継続決定により工事に必要な期間を延伸したものである。
- 2 約88億円は県全体の実負担額である。今回の継続費の増額には水道に係る国庫補助金も含まれるので、国庫補助金を含んだ水道としての負担額を増額するものである。

【付託議案に対する討論】

金子委員

議案第55号議案について反対討論をする。

ハツ場ダムに関する埼玉県負担額が増えたことに伴う継続費の補正であり、今後水道料金の値上げの可能性もあることから反対である。